

令和2年度札幌市保育園オンラインミーティング運営業務企画提案仕様書

1 業務名

令和2年度札幌市保育園オンラインミーティング運営業務

2 事業目的等

札幌市内又は近郊に所在の保育施設による保育士等といった求職者に対する施設説明・面接会について、新型コロナウイルス感染防止に配慮しオンラインにて実施する場を設けることにより、保育施設と求職者のマッチングに繋がる機会を提供することで保育人材の確保支援を行う。

なお、オンラインという新たな実施手法を踏まえ、効率的かつ効果的な事業とするため、下記5（1）及び（2）の通り今年度2回実施する当該事業を公募型企画競争にて選定する受託者1者へ業務委託する。

3 業務委託期間

契約締結日から令和3年3月31日（水）まで

4 契約限度額

6,800千円（消費税及び地方消費税額を含む。）を限度とし、契約金額は別途決定する。

※下記5（2）コの②、③、⑤－2、⑨－1に関しては、契約金額とは別に、厚生労働省北海道労働局にて負担するため当該契約限度額には含まれない。

5 事業概要

(1) 札幌市保育園オンラインミーティング

ア 事業名称

札幌市保育園オンラインミーティング

イ 開催日時

日程：令和2年12月5日（土）

時間：13：00～17：00

※12月4日（金）会場設営及び準備等

ウ 開催場所（予約済）

札幌コンベンションセンター 大ホール（1/3）

住所：札幌市白石区東札幌 6 条 1 丁目 1-1 TEL：011-817-1010

※会場使用料 560 千円想定

エ 主催者

札幌市

オ 共催者

厚生労働省北海道労働局、札幌・札幌東・札幌北公共職業安定所、一般社団法人札幌市私立保育園連盟、社会福祉法人日本保育協会、一般社団法人札幌市私立幼稚園連合会

カ 参加対象施設

札幌市内及び近郊に所在する下記施設を運営する 30 事業所

- ・ 認可保育所
- ・ 認定こども園
- ・ 地域型保育事業所
- ・ 企業主導型保育事業所
- ・ 札幌市一時預かり事業を実施する幼稚園

キ 参加対象求職者

- ・ 保育士養成校の卒業見込者（令和 3 年 3 月卒）
- ・ 保育士資格を有する者
- ・ 保育士資格を有しない者（調理員、看護師、保育支援者等）

ク 参加費用

事業所、求職者ともに無料

ケ 実施方法

① 参加事業者

- ・ 会場に参集
- ・ 端末を通じた映像・音声による参加求職者との会話にて施設説明を実施

② 参加求職者

- ・ 自宅等
- ・ 携帯電話等の端末を通して映像・音声による参加事業者との会話にて施設説明を受ける。

コ 業務内容

備品や端末等の調達及び設営等に当たっては、主催者や会場と事前協議のうえ綿密に連携を図ること。

番号	内容
①	事業実施に向けての札幌市等主催の会議等への出席等
②	会場使用料の支払い
③	会場設営に必要なパーテーション、机、椅子に関する調達
④	会場の設営、撤去 【備考】 ● 新型コロナウイルス感染防止に配慮し、ブース等を設営すること。 ● 事業終了後、会場借上げ時間内に備品等を撤去し、原状に復すること。 ● 撤去の際に発生した廃棄物は受託者の責任において回収・処理を行うこと。
⑤	オンラインミーティングの確実な実施及び求職者の参加人数を可能な限り多くするための手法に関する企画立案や効果的な広告等の実施 【備考】 ● 「令和元年度札幌市保育人材イメージアップ事業」で作成した「#we like 保育！」のキービジュアル等に関する認知度を同時に高めること。 ● 広告については2回目実施分と併せて実施することが望ましい。
⑥	対象事業者に対する事業周知及び参加意向確認、当・落選の結果連絡等 【備考】 ● 対象事業者等の一覧は札幌市からデータにて受託者へ提供する。 ● 参加事業者の選定は札幌市が行うものとする。
⑦	求職者が施設説明又は面接を希望する事業者の選択及び携帯電話等の端末から参加申込等が可能となる仕組みづくりを行うこと。なお、次回以降の当該事業に利用可能となる仕様とすること。
⑧	参加を希望する事業者や求職者等からの問い合わせ等の対応 【備考】 ● 2回目実施分と併せて対応可能とすること。

⑨	<p>オンラインに必要な端末、備品、ツールなどの調達及び設営・設定等</p> <p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● いずれも、原状復帰のうえ引き渡すこと。
⑩	<p>イベント実施（運営スタッフ配置や参加事業者の来場及び端末操作の対応等）</p>
⑪	<p>求職者の参加人数（実数及び各ブースごとの累計）の集計及び採用人数の集計等</p>
⑫	<p>参加した求職者及び事業者へのアンケート調査実施及び集計</p>
⑬	<p>事業実施に関するスケジュール、マニュアル、図面、報告書等の作成及び納品</p> <p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2回目実施分と併せて作成すること。 ● 特設 Web サイトの設計、リーフレット等のデザイン納品及び当・落選の結果連絡は 10 月中頃までに行うこと。

(2) S A P P O R O 保育園オンラインミーティング 2020

ア 事業名称

S A P P O R O 保育園オンラインミーティング 2020

イ 開催日時

日程：令和2年12月13日（日）

時間：13：00～16：00（予定）

ウ 開催場所（予定）

札幌パークホテル 地下2階パークプラザ

住所：札幌市中央区南10条西3丁目 TEL：011-511-3131

エ 主催者

厚生労働省北海道労働局、札幌・札幌東・札幌北公共職業安定所、札幌市

オ 共催者

一般社団法人札幌市私立保育園連盟、社会福祉法人日本保育協会、一般社団法人
札幌市私立幼稚園連合会

カ 参加対象施設

札幌市内に所在する下記施設を運営する30事業所

※札幌・札幌東・札幌北公共職業安定所等へ求人登録していることが必須。

- ・ 認可保育所
- ・ 認定こども園
- ・ 地域型保育事業所
- ・ 企業主導型保育事業所
- ・ 札幌市一時預かり事業を実施する幼稚園

キ 参加対象求職者

- ・ 保育士養成校の卒業見込者（令和3年3月卒）
- ・ 保育士資格を有する者
- ・ 保育士資格を有しない者（調理員、看護師、保育支援者等）

ク 参加費用

事業所、求職者ともに無料

ケ 実施方法等

① 参加事業者

- ・ 会場に参集
- ・ 端末を通じた映像・音声による参加求職者との会話にて施設説明や面接を実施

② 参加求職者

- ・ 自宅等
- ・ 携帯電話等の端末を通して映像・音声による参加事業者との会話にて施設説明や面接を受ける。

コ 業務内容

下記②、③、⑤－２、⑨－１（網掛け項目）の業務に関する調達と支払いは、別途厚生労働省北海道労働局が負担する（上記４の契約限度額には含まれない）。これ以外の業務に関する、調達や支払い等は受託者が負担すること。また、③、⑨－１に関する物品等の選定等に当たっては厚生労働省北海道労働局や会場と事前協議のうえ綿密に連携を図ること。

番号	内容
①	事業実施に向けての札幌市等主催の会議等への出席等
②	会場使用料の支払い
③	会場設営に必要なパーテーション、机、椅子に関する調達、設営、撤去及び支払い
④	会場の設営、撤去（パーテーションの設営、撤去を除く） 【備考】 ● 新型コロナウイルス感染防止に配慮し、ブース等を設営すること。 ● 事業終了後、会場借上げ時間内に備品等を撤去し、原状に復すること。 ● 撤去の際に発生した廃棄物は受託者の責任において回収・処理を行うこと。
⑤	オンラインミーティングの確実な実施及び求職者の参加人数を可能な限り多くするための手法に関する企画立案や効果的な広告等の実施 【備考】 ● 「令和元年度札幌市保育人材イメージアップ事業」で作成した「#we like 保育！」のキービジュアル等に関する認知度を同時に高めること。 ● 広告については１回目実施分と併せて実施することが望ましい。 ● 広告媒体としてポスター・チラシを利用する場合、以下のとおり。 ⑤－１：（項目４の契約限度額に含むもの）ポスター等のデザイン ⑤－２：（厚生労働省北海道労働局が負担するもの）ポスター・チラシの印刷に係る調達及び支払い

⑥	<p>対象事業者に対する事業周知及び参加意向確認、当・落選の結果連絡等</p> <p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 対象事業者等の一覧は札幌市からデータにて受託者へ提供する。 ● 参加事業者の選定は札幌市が行うものとする。
⑦	<p>求職者が施設説明又は面接を希望する事業者の選択及び携帯電話等の端末から参加申込等が可能となる仕組みづくりを行うこと。なお、1回目実施分と同様、次回以降の当該事業に利用可能となる仕様とすること。</p>
⑧	<p>参加を希望する事業者や求職者等からの問い合わせ等の対応</p> <p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1回目実施分と併せて対応可能とすること。
⑨	<p>オンラインに必要な端末、備品、ツールなどの調達及び設営・設定等</p> <p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● なお、費用負担等については以下のとおり <p style="padding-left: 40px;">⑨－1：（厚生労働省北海道労働局が負担するもの）参加事業者が使用する端末の調達、受取・引き渡し及び支払い</p> <p style="padding-left: 40px;">⑨－2：（項目4の契約限度額に含むもの）上記②、③、⑨－1以外に必要となる備品、ツール等の調達及び設営等、また⑨－1で調達した端末の機器設定及び設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ● いずれも、原状復帰のうえ引き渡すこと。
⑩	<p>イベント実施（運営スタッフ配置や参加事業者の来場及び端末操作の対応等）</p>
⑪	<p>求職者の参加人数（実数及び各ブースごとの累計）の集計及び採用人数の集計等</p> <p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 参加求職者全員に関する情報（氏名・生年月日・性別・住所・電話番号・学歴・保有資格・希望職種等）の取得に係る手法等の企画及び実施を必須とする
⑫	<p>参加した求職者及び事業者へのアンケート調査実施及び集計</p>
⑬	<p>事業実施に関するスケジュール、マニュアル、図面、報告書等の作成及び納品</p> <p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1回目実施分と併せて作成すること。 ● 特設 Web サイトの設計、リーフレット等のデザイン納品及び当・落選の結果連絡は10月中頃までに行うこと。

6 留意事項

- (1) この仕様書に記載する業務は、委託者との協議の上行うこととし、必要に応じて作業責任者等の連絡先等を提示のうえ、関係機関との連携を図ること。
- (2) 本業務の履行に当たり、この仕様書に定めのない事項及びその内容に疑義が生じた事項については、速やかに委託者と協議し、その指示に従って業務を行うこと。
- (3) 本業務の履行に当たり知り得た一切の事項について、外部への漏えいがないように注意すること。また、委託者又は委託者の関係者から提供を受けた資料等は、本業務のみに使用するものとする。ただし第三者に提供する場合であらかじめ委託者の承諾を得たものについては、この限りでない。
- (4) 受託者は、委託者に対し、本件業務に基づく成果物（以下「本著作物」という。）に関連する著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む。）を譲渡するものとする。
- (5) 受託者は、本著作物に関する著作者人格権を、委託者又は委託者が指定する第三者に対して行使しないものとする。本著作物の著作者が受託者以外のものであるときは、受託者は委託者又は委託者が指定する第三者に対して、本著作物に関する著作者人格権を行使されないよう適正に措置を講ずるものとする。
- (6) 受託者は、委託者に対し、受託者が本著作物を創作したこと又は適正な著作権の譲渡を受けていること及び第三者の著作権、著作者人格権及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権を侵害するものではないことを保証する。
- (7) 本著作物の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、受託者は、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ委託者に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。
- (8) 業務が完了した後は、業務報告書等を添付のうえ完了届により速やかに業務の完了を報告すること。
- (9) 上記完了届を提出した後、請求書により支払いを請求するものとする。
- (10) 本仕様書に定める事項のほか、個人情報保護等の関係法令及び札幌市契約規則を遵守すること。

7 問い合わせ先

担当 札幌市子ども未来局支援制度担当部保育推進担当課保育推進係 長能（ナガノ）・岡田

住所 〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目 大通バスセンタービル1号館3階

TEL:011-211-2346 FAX:011-231-6221 E-mail:hoiku-suishin@city.sapporo.jp